

児童館使用料(変更後)

※令和6年4月1日～

● 使用料基準表

階層区分		基準表				多子軽減
		ひとり親世帯・障害児(者)がいる世帯等		左記以外の世帯		
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	
A	生活保護世帯	0	0	0	0	① 第1子は3歳児以上、無料。 ※ 3歳児とは年度初日(4月1日)において3歳となっている児童をいう。 ----- ② 第2子以降は年齢に関わらず無料。 ※ ただし、第1子は生計同一者であること。
B	市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	
C1	市町村民税が均等割の額のみ	4,250	4,200	9,500	9,400	
C2	市町村民税所得割額が30,500円未満	6,000	5,900	13,000	12,800	
C3	同じく30,500円以上48,600円未満	6,000	5,900	16,000	15,800	
D1S	同じく48,600円以上57,700円未満	6,000	5,900	18,500	18,200	
D1	同じく57,700円以上58,000円未満	6,000	5,900	18,500	18,200	
D2	同じく58,000円以上68,000円未満	6,000	5,900	21,000	20,700	
D3S	同じく68,000円以上77,101円未満	6,000	5,900	25,200	24,800	
D3	同じく77,101円以上80,500円未満	25,200	24,800	25,200	24,800	
D4	同じく80,500円以上97,000円未満	25,200	24,800	25,200	24,800	
D5	同じく97,000円以上107,000円未満	31,800	31,300	31,800	31,300	
D6	同じく107,000円以上120,000円未満	35,000	34,500	35,000	34,500	
D7	同じく120,000円以上140,000円未満	35,000	34,500	35,000	34,500	
D8	同じく140,000円以上169,000円未満	35,000	34,500	35,000	34,500	
D9	同じく169,000円以上200,000円未満	35,000	34,500	35,000	34,500	
D10	同じく200,000円以上250,000円未満	35,000	34,500	35,000	34,500	
D11	同じく250,000円以上301,000円未満	35,000	34,500	35,000	34,500	
D12	同じく301,000円以上397,000円未満	35,000	34,500	35,000	34,500	
D13	同じく397,000円以上	35,000	34,500	35,000	34,500	